



島根県報

令和4年6月24日（金）

第 322 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

令和4年度第4次自衛官募集	（防災危機管理課）	2
土地改良区の定款変更の認可	（農 村 整 備 課）	2
漁業災害補償法の規定による同意	（沿岸漁業振興課）	2
県が管理する港湾施設に係る使用料の徴収及び収納事務の委託の解除	（港 湾 空 港 課）	3

【公 告】

ネットワーク連携基盤構築運用保守業務委託に係る提案競技の実施	（情報システム推進課）	3
令和4年度登録販売者試験の実施	（薬 事 衛 生 課）	7
地積を特に減じて換地を定める土地の指定	（農 村 整 備 課）	8
公共測量の実施	（技 術 管 理 課）	10
公共測量の終了	（技 術 管 理 課）	11

【特定調達公告】

島根県立高等学校における電子黒板調達に係る一般競争入札の実施	（教 育 指 導 課）	11
アグスタ式A109E型ヘリコプター（J A02P C）耐空検査受検整備に係る一般競争入札の実施	（警 察 本 部）	14

告 示

島根県告示第473号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第117条第1項並びに第118条の規定により、令和4年度第4次自衛官募集の募集期間、試験期日、試験場等を次のとおり告示する。

令和4年6月24日

島根県知事 丸 山 達 也

1 募集種目

自衛官候補生（陸上・海上・航空自衛隊）

2 応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者

3 応募締切

令和4年9月7日（水）

4 試験種目

筆記試験（国語・数学・地理・歴史・公民・作文）・口述試験・適性検査・身体検査・経歴評定

※経歴評定とは、多様な経歴を有する受験者の能力を総合的に評価するもの

該当する資格・免許等は自衛隊島根地方協力本部に確認すること。

5 試験期日・試験場**(1) 筆記試験・適性検査**

令和4年9月15日（木）から同月25日（日）までのうち指定する一日

ウェブ試験方式により実施する。試験場は、受付時に通知する。

(2) 口述試験・身体検査

令和4年10月8日（土）から同月23日（日）までのうち指定する一日

陸上自衛隊出雲駐屯地

6 採用予定日

採用予定通知書により通知する。

7 問合せ先

自衛隊島根地方協力本部

松江市向島町134-10（電話0852（21）0015）

島根県告示第474号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、大田市三瓶町池田土地改良区の定款変更を令和4年6月15日付けで認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和4年6月24日

島根県知事 丸 山 達 也

島根県告示第475号

次の加入区の漁業の区分については、漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第2項の規定による同意があったと認めたので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により告示する。

令和4年6月24日

島根県知事 丸 山 達 也

1 加入区の名称

海士町

2 加入区の区域

海士町漁業協同組合の地区の区域

3 漁業の区分

漁業災害補償法に規定する加入区の設定（平成14年島根県告示第1091号）の漁業災害補償法第104条第2号に掲げる漁業の表21の項漁業の区分欄2に掲げる漁業の区分

島根県告示第476号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により委託した事務の委託を解除したので、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第31条の3第2項の規定により次のとおり告示する。

令和4年6月24日

島根県知事 丸 山 達 也

1 委託した者の住所及び名称

島根県大田市静間町2075番地

漁業協同組合 J F しまね大田支所

2 委託した事務の内容

島根県管理港湾久手港及び温泉津港の港湾施設に係る使用料の徴収及び収納事務

3 委託の解除年月日

令和3年3月31日

公 告

ネットワーク連携基盤構築運用保守業務委託に係る事業予定者を決定するため、次により提案競技を実施する。

令和4年6月24日

島根県知事 丸 山 達 也

1 提案競技に付する事項

(1) 名称

ネットワーク連携基盤構築運用保守業務委託

(2) 仕様

ネットワーク連携基盤構築運用保守業務委託に係る提案競技要求仕様書(以下「仕様書」という。)による。

(3) 期間

ア ネットワーク連携基盤構築業務

契約の日から令和5年3月31日まで

イ ネットワーク連携基盤移行期間

令和5年4月1日から令和5年9月30日まで

ウ ネットワーク連携基盤運用保守業務

令和5年10月1日から令和10年9月30日まで

(4) 提案価格の上限額

134,162,820円（消費税及び地方消費税を含む。）

各年度における上限額は以下のとおり。ただし、令和5年度以降の各年度上限額は目安であり上限合計額の範囲内で自由に設定できるものとする。

令和5年度 13,352,632円

令和6年度 26,705,263円

令和7年度 26,705,263円

令和8年度 26,705,263円

令和9年度 26,705,263円

令和10年度 13,989,136円

2 提案競技参加資格に関する事項

提案競技に参加する者は、単独企業にあつては次の(1)に掲げる要件の全てを、共同企業体にあつては次の(2)に掲げる要件の全てを満たし、知事の参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 単独企業の資格要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

ウ 島根県税（個人の県民税及び地方消費税を除く。）について未納の徴収金（納期限が到来していないものを除く。）がない者であること。

エ 消費税及び地方消費税について未納の税額（納期限が到来していないものを除く。）がない者であること。

オ 島根県が実施する入札について指名停止の措置を受け、提出書類の提出期限日においてその措置の期間が満了していない者でないこと。

カ 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

キ 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後2年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。

ク 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（これらの法律に基づき更生手続又は再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、島根県が別に定める手続に基づき入札参加資格の受付がなされている者は除く。）でないこと。

ケ この提案競技に参加する共同企業体の構成員でないこと。

(2) 共同企業体の資格要件

ア 共同企業体を構成する企業間で、次の内容を規定した協定が結ばれていること。

(ア) 目的

(イ) 企業体の名称

(ロ) 構成員の住所及び名称

(ハ) 代表者の名称

(ニ) 代表者の権限

(ホ) 構成員の出資の割合

(ヘ) 構成員の責任

(コ) 取引金融機関

- (ク) 決算
- (コ) 利益金の配当の割合
- (カ) 欠損金の負担の割合
- (キ) 業務履行中における構成員の脱退に対する措置
- (ク) 業務履行中における構成員の破産又は解散に対する措置
- (ケ) 解散後の契約不適合責任
- (コ) その他必要な事項

イ 共同企業体の代表者は、出資比率が最大の構成員であること。

ウ 構成員の全てが(1)のアからクまでに該当すること。

エ 構成員は、この提案競技に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。

3 提案競技説明書の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間

令和4年6月24日（金）から同年7月4日（月）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）

(2) 配布場所

松江市殿町1番地（島根県庁本庁舎4階） 島根県総務部情報システム推進課 ネットワーク管理グループ

(3) 配布手続

配布場所に設置する提案競技説明書受領者受付簿に記載し、守秘義務の遵守に関する誓約書を提出した者に無償で1部を配布する。

4 提出書類の種類及び部数

提案競技に参加しようとする者は、次に掲げる全ての書類を提出すること。ただし、必要がある場合は、補足資料の提出を求めることがある。

(1) 提案競技参加資格確認申請書 1部

(2) 会社概要書又は経歴書 1部（共同企業体の場合は、構成員全てについて各1部）

(3) 法人の登記事項証明書又は身分証明書 1部（共同企業体の場合は、構成員全てについて各1部。物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により入札参加資格の認定を受けている者（以下「登録業者」という。）については、写しの提出で可とする。）

(4) 島根県税に係る納税証明書 1部（共同企業体の場合は、構成員全てについて各1部。登録業者は、提出を要しない。）

(5) 消費税及び地方消費税に係る納税証明書 1部（共同企業体の場合は、構成員全てについて各1部。登録業者は、提出を要しない。）

(6) 協定書の写し 1部（共同企業体の場合のみ）

(7) 提案書提出書 1部

(8) 提案書 10部

(9) 見積書 1部

5 書類の提出方法、提出期限及び提出先

(1) 提出方法

郵送又は持参による。

(2) 提出期限

ア 4の(1)から(6)までの書類については、令和4年7月15日（金）午後3時まで（郵送の場合は書留とし、同日午後3時までに必着のこと。）

イ 4の(7)から(9)までの書類については、令和4年8月3日（水）午後3時まで（郵送の場合は書留とし、同日午後

3時までに必着のこと。)

(3) 提出先

郵便番号690-8501

松江市殿町1番地 島根県総務部情報システム推進課 ネットワーク管理グループ

電話 0852-22-5701 ファックス 0852-22-5969

電子メール network-kanri@pref.shimane.lg.jp

6 提案競技説明会

提案競技説明会は、行わない。

7 提案競技に係る質問書について

(1) 質問は、期限までに文書により提出すること（ファックス又は電子メールによる質問書の送付も可とする。）。)

(2) 質問提出期限は、令和4年7月4日（月）午後5時までとする。

(3) 提出先

5の(3)に同じ。

(4) 質問に対する回答は、令和4年7月11日（月）までに、提案競技説明書受領者全員に対しファックス又は電子メールにより通知する。

8 提案競技参加資格確認審査結果の通知

提案競技参加資格確認申請者に対し、令和4年7月21日（木）までに、郵送にて通知する。

9 選定方法

(1) 島根県ネットワーク基盤関連支援業務提案競技審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、厳正な審査を行い事業予定者を選定する。

(2) 提出書類により参加資格等を審査した後、提案書について必要に応じヒアリングを行う。

(3) ヒアリングの日程等については、提案競技の参加者に別途通知する。

(4) 審査は次の方法で行う。

ア 仕様書に記載してある要求要件が満たされていることを確認する。

イ 提案書に記載された提案内容及び見積書に記載された見積額を別に定める評価基準に基づき評価する。

(5) 審査委員会による選定の結果については、提案競技参加者に別途通知する。

(6) 審査経過については、公表しない。また、選定の結果に対しての異議申立ては、受け付けない。

10 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は、無効とする。

(1) 参加する資格のない者が提案したとき。

(2) 所定の日時及び場所に書類を提出しないとき。

(3) 事実と反する申請や提案に関する不正行為があったとき。

(4) 提案者が、当該提案競技に対して2以上の提案をしたとき。

(5) 提案者が、他人の提案の代理をしたとき。

(6) あらかじめ指示した事項に違反したとき、及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

11 契約

(1) 契約相手方

審査委員会が選定した者（以下「契約予定者」という。）と地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定により、随意契約を行う。

(2) 契約金額

契約予定者から見積書を徴取し、予定価格の範囲内において決定する。

(3) 前金払

前金払は、行わない。

(4) 契約保証金

島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第69条第1項の規定により契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、同規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(5) その他の契約事項

契約予定者と協議の上定める。

12 その他の留意事項

- (1) 提出期限後の問合せ、書類の追加及び修正には、原則として応じない。
- (2) 提案競技及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 提出書類の著作権は、提案者に帰属する。
- (4) 提出書類は、他の提案者に対して非公開とする。
- (5) 提出書類は、返却しない。
- (6) 提出書類の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。

13 提案競技に関する問合せ先

5の(3)に同じ。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of services to be required : Operation and Management support for network infrastructure of Shimane Prefectural Government 1 set
- (2) Deadline for submission of proposal documents : 3 : 00 p.m. 3 August 2022
- (3) For further details contact : Information Policy Division 1 Tono-machi, Matsue City, Shimane Prefecture, 690-8501, Japan
TEL : 0852-22-5701

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第36条の8第1項の規定により、令和4年度登録販売者試験を次のとおり実施するので、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和36年厚生省令第1号）第159条の4第2項及び登録販売者試験規程（平成20年島根県告示第276号）第6条の規定により公告する。

令和4年6月24日

島根県知事 丸山達也

1 試験日時

令和4年11月8日（火）午前10時から午後3時30分まで

2 試験場所

松江市内

試験の実施場所は、別途知事が定め、令和4年10月14日（金）までに受験者に通知する。

3 試験の実施方法

筆記試験とし、次の事項について行う。

- (1) 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- (2) 人体の働きと医薬品
- (3) 主な医薬品とその作用
- (4) 薬事に関する法規と制度
- (5) 医薬品の適正使用と安全対策

4 試験願書の請求等

- (1) 島根県健康福祉部薬事衛生課薬事・営業指導グループ（〒690-8501松江市殿町1番地）に請求すること。郵送する場合は、封筒の表に「登録販売者試験願書請求」と朱書きし、84円に相当する額の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（定形郵便物として取り扱われるものに限る。）を同封すること。
- (2) (1)による場合のほか、島根県ホームページから印刷することによっても入手することができる。

5 提出書類

- (1) 試験願書（登録販売者試験規程様式第1号によること。） 1通
- (2) 写真（出願前6月以内に撮影した正面上半身、脱帽、縦4.5センチメートル、横3.5センチメートル、裏面に氏名を記載したもの）を、受験票（登録販売者試験規程様式第3号によること。）に貼り付け、氏名及び撮影年月日を記載したもの 1通

6 受験手数料

14,000円に相当する額の島根県収入証紙（消印しないこと。）を試験願書に貼り納めること。ただし、証紙の購入が困難である場合は、株式会社ゆうちょ銀行発行の普通為替証書又は定額小為替証書により納めることができること。この場合、証書の受取人欄には、記載しないこと。

なお、納付された受験手数料は、原則として返還しない。

7 試験願書等の受付期間

令和4年8月9日（火）から同月23日（火）まで

なお、郵送の場合は簡易書留によることとし、8月23日（火）までの消印のあるものだけに限り受け付ける。

8 試験願書等の提出先

島根県健康福祉部薬事衛生課薬事・営業指導グループに提出すること。

9 合格者の発表

令和4年12月16日（金）に島根県ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者には合格証を交付する。

10 その他

- (1) この試験についての問合せは、島根県健康福祉部薬事衛生課薬事・営業指導グループ（電話0852-22-6529）にすること。
- (2) 障がいのある者等で受験時の支援を希望する場合は、相談に応ずるので、受験願書提出時に申し出ること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、試験日時若しくは試験の実施場所を変更し、又は試験を中止する場合があること。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項の規定において準用する同法第53条の2の3第1項の規定により、国営土地改良事業宍道湖西岸地区において樹立する換地計画に関し、次の従前の土地は、地積を特に減じて換地を定める土地として指定したので、同条第2項において準用する同法第53条の2第3項の規定により公告する。

令和4年6月24日

島根県知事 丸山達也

1 従前の土地の表示

所在	地番	地目	地積（平方メートル）	特に減ずる地積（平方メートル）	摘要
出雲市園町沖の島	5-12	田	841	85	
出雲市園町沖の島	1655-8	田	2,052	37	

出雲市園町沖の島	1548-3	田	785	91
出雲市園町沖の島	11-4	田	1,825	33
出雲市園町沖の島	5-5	田	415	76
出雲市園町沖の島	51-3	田	396	133
出雲市園町沖の島	50-2	田	993	117
出雲市園町沖の島	53-8	田	669	12
出雲市園町沖の島	5-4	田	1,958	105
出雲市園町沖の島	6-4	田	2,849	125
出雲市園町沖の島	12-2	田	1,899	212
出雲市園町沖の島	14-2	田	2,300	78
出雲市園町沖の島	1657-5	田	2,885	52
出雲市園町沖の島	1551-4	田	613	73
出雲市園町沖の島	1337-9	田	1,787	32
出雲市園町沖の島	1530-5	田	590	81
出雲市園町沖の島	1530-3	田	572	83
出雲市園町沖の島	1558-9	田	2,691	103
出雲市園町沖の島	1548-4	田	473	112
出雲市園町沖の島	1557-3	田	1,642	78
出雲市園町沖の島	1548-1	田	579	163
出雲市園町沖の島	1546-1	田	1,308	182
出雲市園町沖の島	1557-4	田	3,060	124
出雲市園町沖の島	1547-1	田	677	192
出雲市園町沖の島	1535-4	田	419	132
出雲市園町沖の島	1535-3	田	329	135
出雲市園町沖の島	1535-1	田	1,020	86
出雲市園町沖の島	1532-1	田	2,813	135
出雲市園町沖の島	1530-4	田	491	29
出雲市園町沖の島	1530-6	田	793	145
出雲市園町沖の島	1520-2	田	1,455	104
出雲市園町沖の島	1522-4	田	302	86
出雲市園町沖の島	1536-19	田	301	100
出雲市園町沖の島	1654-3	田	2,011	58
出雲市園町沖の島	1521-5	田	199	93
出雲市園町沖の島	1551-5	田	3,834	121
出雲市園町沖の島	1551-1	田	895	101
出雲市園町沖の島	1655-4	田	4,424	91
出雲市園町沖の島	11-1	田	4,235	76
出雲市園町沖の島	5-6	田	687	52
出雲市園町沖の島	1669-3	田	1,449	26
出雲市園町沖の島	9-1	田	467	69
出雲市園町沖の島	6-6	田	511	96
出雲市園町沖の島	1558-7	田	2,401	43

出雲市園町沖の島	1650-4	田	4,060	121
出雲市園町沖の島	1551-2	田	2,024	108
出雲市園町沖の島	1651-9	田	693	83
出雲市園町沖の島	1521-6	田	608	170
出雲市園町沖の島	62-2	田	1,866	110
出雲市園町沖の島	1655-2	田	2,000	85
出雲市園町沖の島	1650-7	田	4,728	76
出雲市園町沖の島	12-3	田	2,877	52
出雲市園町沖の島	56-5	田	2,125	46
出雲市園町沖の島	1558-10	田	800	28
出雲市園町沖の島	1650-1	田	2,314	42
出雲市園町沖の島	1557-6	田	3,737	67
出雲市園町沖の島	62-4	田	4,188	110
出雲市園町沖の島	1337-2	田	2,162	213
出雲市園町沖の島	1666-2	田	7,362	131
出雲市園町沖の島	62-1	田	4,653	125
出雲市園町沖の島	62-3	田	1,703	166
出雲市園町沖の島	54-1	田	2,354	52
出雲市園町沖の島	52-2	田	5,011	118
出雲市園町沖の島	52-1	田	3,462	180
出雲市園町沖の島	56-1	田	2,203	46
出雲市園町沖の島	1505-11	田	2,839	69
出雲市園町沖の島	50-1	田	1,608	69
出雲市園町沖の島	1529-3	田	569	81
出雲市園町沖の島	1654-4	田	2,708	49
出雲市園町沖の島	1337-4	田	690	135
出雲市園町沖の島	1522-2	田	492	82
出雲市園町沖の島	1337-5	田	669	89
出雲市園町沖の島	1655-1	田	421	99
出雲市園町沖の島	1656-10	田	3,699	87
出雲市園町沖の島	1337-3	田	1,663	88
出雲市園町沖の島	53-6	田	1,807	33

2 指定年月日

令和4年6月2日

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について浜田県土整備事務所長から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年6月24日

島根県知事 丸山達也

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業期間

令和4年7月1日から同年9月12日まで

3 作業地域

浜田市金城町小国地内

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量は、令和4年5月31日に終了した旨県央県土整備事務所長から通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年6月24日

島根県知事 丸 山 達 也

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業期間

令和4年4月7日から同年5月31日まで

3 作業地域

大田市川合町

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

令和4年6月24日

島根県教育委員会教育長 野 津 建 二

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

島根県立高等学校における電子黒板調達 一式

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書のとおり

(3) 納入期限

令和4年11月30日（水）

(4) 納入場所

島根県立高等学校 38校（定時制、通信制課程を含む）

2 入札方法

- (1) この案件は、電子入札対象案件とする。入札書は、島根県電子調達共同利用システム（以下「電子調達システム」という。）により提出すること。

なお、やむを得ない事由により電子調達システムで入札書を提出することができない場合は、県の承認を得て、書面により提出することができる。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消

費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。
- (4) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目が大分類「1 文具・事務用機器類」小分類「(4)情報処理機器」に登録されている者であること。
- (5) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の売買、借入れ等に係る入札において指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

4 契約条項を示す場所、担当する本庁等の名称及び問合せ先

〒690-8502 島根県松江市殿町1番地 島根県庁分庁舎3階

島根県教育庁教育指導課高等学校教育推進スタッフ

電話 0852-22-6863 F A X 0852-22-6026

電子メール shidou@pref.shimane.lg.jp

5 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付方法

本公告の日から令和4年7月28日（木）までの間、電子調達システムにより交付する。

なお、これにより難しい場合は次により交付する。

ア 交付期間

本公告の日から令和4年7月28日（木）までの間（島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第9号）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 交付場所

4の場所

(2) 入札説明会

実施しない。

6 入札参加希望者に要求される事項

- (1) この入札に参加を希望する者は、令和4年7月28日（木）午後5時までに、入札説明書に定める方法により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。
- (2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

7 入札期間、開札日時等

- (1) 電子調達システムによる入札の期間

令和4年8月3日（水）午前10時から同月4日（木）午後4時まで（同月3日午後5時から同月4日午前9時までを除く。）

(2) 書面による入札の日時、場所等

ア 日時

令和4年8月4日（木）午後4時まで

イ 場所

4の場所

ウ 郵便（書留等配達記録が残るものに限る。）による入札については、令和4年8月4日（木）午後4時までに到着していること。

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年8月5日（金）午前10時

イ 場所

4の場所

8 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがある。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたときその他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

(8) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県教育庁教育指導課に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electronic Board, 129 units

- (2) Period for tender by electronic bidding : From 10 : 00 a.m. August 3, 2022 to 4 : 00 p.m. August 4, 2022
- (3) Time limit for tender by bringing : 4 : 00 p.m. August 4, 2022
(Bids by post must be received by 4 : 00 p.m. on August 4, 2022)
- (4) Contact point for the notice : Educational Facilities Planning Division, Secretariat of Board of Education of Shimane Prefecture, 1 Tono-machi, Matsue-shi, Shimane, 690-8502 Japan
TEL : 0852-22-6863

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

令和4年6月24日

島根県警察本部長 池田 宏

1 入札に付する事項

- (1) 入札の件名
アグスタ式A109E型ヘリコプター（JA02PC）耐空検査受検整備
- (2) 入札案件の仕様等
入札説明書のとおり
- (3) 履行期限
令和5年2月28日（火）

2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。
- (4) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の売買、借入れ等に係る入札において指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (5) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (6) 地方自治法施行令第167条の5第1項の規定に基づき定める資格は、次のとおりとする。
- ア 島根県税を滞納していない者であること。
- イ 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- ウ 航空機製造事業法（昭和27年法律第237号）第2条の2に規定する事業の許可及び同法第9条に規定する修理方法の認可を受けていること。
- エ 航空法（昭和27年法律第231号）第20条第1項第3号及び第4号に規定する技術上の基準に適合することについて

て、アグスタ式A109E型の事業所の認定を受けていること。

オ アグスタウエストランド（レオナルド・フィンメッカニカ）サービスセンターの認証を取得していること。

カ 国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を平成29年度以降において2回以上締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であること。

キ 本件入札に関し、提出書類を提出期限までに提出し、島根県警察本部長の入札参加資格の承認を受けた者であること。

4 契約条項を示す場所、担当する本庁等の名称及び問合せ先

〒690-8510 島根県松江市殿町8番地1

島根県警察本部警務部会計課用度係

電話 0852-26-0110（内線 2241, 2242）

5 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付方法

ア 交付期間

本公告の日から令和4年7月20日（水）までの間（島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第9号）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 交付場所

4の場所

(2) 入札説明会

実施しない。

6 入札参加希望者に要求される事項

(1) この入札に参加を希望する者は、令和4年7月20日（水）正午までに、入札説明書に定める方法により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

(2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

7 入札期間、開札日時等

(1) 入札の日時、場所等

ア 日時

令和4年8月1日（月）午後4時まで

イ 場所

4の場所

ウ 郵便（書留等配達記録が残るものに限る。）による入札については、令和4年8月1日（月）午後4時までに到着していること。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年8月2日（火）午後1時30分

イ 場所

島根県松江市殿町8番地1 島根県警察本部7階第二小会議室

8 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61号の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがある。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたときその他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

(8) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県警察本部警務部会計課に通報すること。
なお、当該通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: Agusta A109E Helicopter (JA02PC)
Airworthiness inspection and maintenance

(2) Time limit for tender: 4:00 p.m. August 1st, 2022

(Bids by post must be received by 4:00 p.m. August 1st, 2022)

(3) Contact point for the notice: Office of Accounting Finance Section, Police Administration
Department, Shimane Prefectural Police Headquarters, 8-1 Tono-machi, Matsue-shi, Shimane, 690-8510
Japan

TEL: 0852-26-0110 (ext. 2241, 2242)